

栃木県欠員補充職員募集・選考試験案内

【林業職】

令和8（2026）年9月1日

栃木県環境森林部林業木材産業課

令和8（2026）年度において、栃木県環境森林部林業木材産業課に欠員が生じたため、この間の欠員補充職員を募集します。

1 職種・募集人員・職務内容

職 種	募集人員	任用予定期間	職 務 内 容
林業	1名	令和8（2026）年10月1日から 令和9（2027）年3月31日まで	・森林の整備に関する業務 ・獣害対策に関する業務 等

2 応募資格

(1) 次のいずれかに該当する者

- ア 学校教育法に基づく大学で募集職種に必要な学科を履修し卒業した者又は任用開始予定日の前日までに卒業する見込みの者
- イ アと同等の資格があると認められる者
- ウ 地方公共団体に募集職種として勤務歴がある者（一般職員としての勤務に限る）
- エ 令和8（2026）年8月末日時点において、治山・林道等の計画・設計・施工管理・維持管理業務、林業技術の普及指導、林業・木材産業に関する生産・流通、森林・林業・野生生物に関する試験研究及び調査等の職務経験を3年以上有する者

【職務経験に関する注意事項】

- ① 「職務経験」とは、会社員、公務員、各種法人・団体職員、自営業者（勤務内容・時間等の証明ができるもの）として、週29時間以上の勤務を1年以上継続して勤務した経験が該当します。
ただし、雇用期間が1年未満の場合であっても、継続して就業した後に雇用契約が更新され、同一の勤務に継続して従事した場合であって、更新前後の就業期間を合算して1年以上となる場合は、その期間を通算することができます。
職務経験は、月単位で算定します。従事期間が1月未満の月については、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てます。
なお、在職中に連続して1か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除きます。
- ② 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか1つの職歴に限りします。
- ③ 合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、受験資格を満たす職務経験が確認できない場合は採用されません。

(2) 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ア 日本国籍を有しない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 元県職員（任期の定めのない職員）の方は暫定再任用期間の任用に制限がありますので、応募の際には事前にお問い合わせください。

3 選考試験の内容、日時、場所、合格者発表

試 験 内 容	日 時	会 場	合格者発表
作文試験、面接試験、 経歴調査	令和8（2026）年9月15日（火） 受付 13：30～14：00 説明 14：00～14：10 作文試験 14：10～15：00 面接試験 15：10～	栃木県庁 昭和館 多目的室3	試験終了後、1週間以内に 受験者全員に可否を連絡し ます。

4 選考試験に関する種目・内容

種 目	内 容
作文試験	公務員として必要な表現力等について、記述式による試験を行います。
面接試験	人物及び専門的知識等について、個別面接による試験を行います。
経歴調査	受験資格の有無等について調査します。 (提出いただく履歴書、証明書等を審査することにより行います。)

5 勤務条件等

- (1) 勤務地
栃木県環境森林部林業木材産業課（栃木県宇都宮市塙田 1-1-20）
- (2) 給与
給与月額例 232,000 円
※学歴、職歴等に応じ加算措置があります。
※このほか、地域手当、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当、住居手当等がそれぞれの条件によって支給されます。
※地方公務員等共済組合法に定める組合員となり、短期給付事業（医療保険）、福祉事業（健康診査等）が適用されます。その他、厚生年金保険（長期給付事業（年金））、雇用保険に加入します。
※昇格、昇給はありません。
- (3) 勤務については、原則として月曜日から金曜日までの週5日、1日7時間45分（8：30～17：15）勤務です。
なお、業務の状況に応じて、超過勤務が生じることもあります。
- (4) 休暇は、任用期間に応じて年間最大10日の年次休暇、疾病等の場合に与えられる傷病休暇、忌引休暇、夏季休暇等があります。
- (5) 任用期間中は、営利企業等の従事制限や守秘義務など地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

6 応募手続

- (1) 応募者は受付期間中に(2)の書類を「栃木県環境森林部林業木材産業課 きのこ振興担当」に郵送又は持参してください。
《受付期間》
令和8（2026）年9月1日（火）から9月7日（月） 9時00分から17時00分まで
※持参の場合、土日及び祝日は受付できません。
※郵送の場合は、令和8（2026）年9月7日（月）必着とします。
- (2) 応募書類（各1部）
 - ア 栃木県欠員補充職員（林業職）採用選考試験申込書
※応募先・問合せ先の窓口で配布又は栃木県ホームページからダウンロード
 - イ 履歴書（市販の様式で可）
 - ウ 最終学校卒業証明書（卒業証書の写しでも可）、未卒者の場合は在学を証明するもの
 - エ その他、応募資格を満たすことを確認できる資格証明書等（写しでも可）

7 応募先・問い合わせ先

〒320-8501

栃木県宇都宮市埴田 1-1-20

栃木県環境森林部林業木材産業課 きのこ振興担当

電話：028-623-3275

栃木県庁舎周辺案内図



【交通案内】

JR宇都宮線「宇都宮」駅からバスで約5分
 「県庁前」バス停下車 徒歩約5分 または「栃木県庁舎前」下車
 東武宇都宮線「東武宇都宮」駅から徒歩約12分

(様式8)

栃木県欠員補充職員【林業職】
採用選考試験 申込書

試 験 職 種	氏 名 (ふりがな)	生 年 月 日
林業職		昭 和 年 月 日 生 平 成 満 歳
現 住 所	□□□ — □□□□ (下宿等の場合は同居先、アパート名、部屋番号等を必ず記入してください。)	電 話
		()
		呼出 (方)
連 絡 先	□□□ — □□□□ (現住所と同じ場合は『同上』と記入してください。)	電 話
		()
私は、この試験の案内に掲げてある受験資格をすべて満たしており、この申込書に記載したことは事実と相違ありません。 年 月 日 氏 名 (自署)		※受付年月日
		※受験番号

※欄は記入の必要はありません。